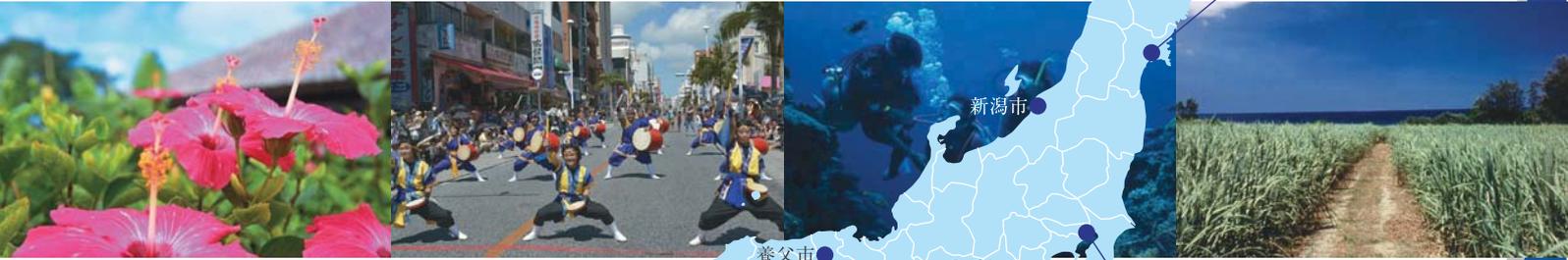


国家戦略特区制度

沖縄県国際観光イノベーション特区



沖縄県
(全域が対象)

- 国家戦略特区制度は、規制改革の推進によって、産業の国際競争力強化や国際的な経済活動の拠点形成を図ることを目的としています。
- 特区指定を受けた地域では、既に示されている規制改革メニューから選んで活用したり、新たな規制改革を提案したりして、様々な取り組みを行うことができます。

新規の
規制改革
提案

両方が
可能

既存
メニューの
活用

●沖縄県の区域方針(抜粋)(平成26年5月1日 内閣総理大臣決定)

目標:世界水準の観光リゾート地を整備し、ダイビング、空手等の地域の強みを活かした観光ビジネスを振興するとともに、沖縄科学技術大学院大学を中心とした国際的なイノベーション拠点の形成を図ることにより、新たなビジネスモデルを創出し、外国人観光客等の飛躍的な増大を図る。

新たな規制改革が実現するまで

国家戦略特区ワーキンググループ

役割	<ul style="list-style-type: none">● 国家戦略特区制度の制度設計● 規制改革事項について関係省庁と折衝(特区以外での事業の実現も視野)● 自治体や事業者からの提案受付・ヒアリング
メンバー	<ul style="list-style-type: none">● 民間有識者

国家戦略特別区域会議

役割	区域ごとに設置し、国家戦略特別区域計画の作成や、追加すべき規制改革メニューについて協議
メンバー	<ul style="list-style-type: none">● 国(内閣府特命担当大臣(地方創生・規制改革担当))● 自治体(首長)● 民間事業者(特定事業を実施すると見込まれるもの)

国家戦略特別区域諮問会議

役割	区域計画や、規制改革メニューの追加などの重要事項について調査審議・決定
メンバー	議長:内閣総理大臣 議員:●内閣官房長官 ●内閣府特命担当大臣(地方創生・規制改革担当) ●関係大臣 ●民間有識者

内閣総理大臣による国家戦略特別区域計画の認定

規制改革の実現

特区制度を利用すると

これまでは…

実施できなかったこと

特区制度で

実施可能に!

実施のために煩雑な手続が必要なこと

手続が簡単に!

沖縄県で実現した規制改革

エリアマネジメント(旭橋)



モノレール旭橋駅周辺において、**道路法の特例を活用し**、多言語案内板等を設置することで、**観光客等の利便性向上**を図る。

エリアマネジメント(国際通り)



国際通りでイベントを実施する際、**道路法の特例を活用し**、テントやイス等を設置。観光客と地元の人々の交流や**商店街の活性化**を促進し、**通りのにぎわいを創出**する。

地域限定保育士



児童福祉法の特例を活用して、地域限定保育士試験を実施し、**保育士資格者を増やして待機児童の解消**を図る。

地域限定保育士……最初の3年間は沖縄県内にのみ勤務することができる保育士

高度医療提供



病床規制に係る**医療法の特例を活用**し、**世界最高水準の高度な医療の提供**に必要な病床を増床してアジアにおける先端医療拠点の形成を図る。

※早期食道癌後の食道狭窄に対して、細胞シート再生医療治療の臨床研究を実施

農家レストラン



農業振興地域の整備に関する法律の特例を活用し、南城市内にヤギ料理を提供するレストランを農用地内のヤギ舎に隣接して設置することで、**農業と観光の振興**を図る。

農業支援外国人受入



出入国管理法の特例を活用し、農業分野に一定水準以上の技能等を有する外国人材を活用することで、**観光産業との連携促進・海外輸出の促進・生産力向上**をはかり、**農業の成長産業化、産業としての競争力強化**へつなげる。

沖縄県が現在提案中の主な規制改革事項

レジャーダイバーガイドに係る規制改革

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 沖縄でダイビングを楽しみたい外国人観光客が急増 ● レジャーダイビングのガイドをするには潜水士免許の取得が必要だが、試験は日本語だけで外国語対応がなく、内容もレジャーダイビングに必要な項目があるなど、外国人レジャーダイバーの免許取得に障壁がある 	
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際的なダイビングの資格をもつ外国人に対し、レジャーダイビングに限定した潜水士資格を付与する 	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人観光客が安心して沖縄でダイビングを楽しめるようになり、観光客の満足度及び沖縄の観光地としての魅力が向上 	

外国人のホテル等宿泊業における在留資格の緩和

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 沖縄の多くのホテルで、外国人材をフロントでの通訳のために雇用 ● フロントでの通訳のための資格で入国した外国人材は、他の業務を行うのに制限があり、能力を十分に発揮できない 	
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定の要件を満たした外国人材が、フロントでの接客以外のホテル業務全般を行えるようにする 	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ● ホテル等の業務のマルチタスク化が実施可能となり、生産性が向上 ● 従業員の賃金アップ、人手不足の解消という好循環が期待される 	

内外併用の日本国籍船舶に係る資格変更届出の免除

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国貿易船(貿易のため日本と外国との間を行き来する船)が内航船(国内だけを行き来する船)に資格変更すると、1週間は再変更できない規則がある ● 国内の複数の港と外国の港を1週間以内に行き来する船は、国内での貨物の輸送であっても税関への手続等を要する 	
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定の要件を満たし、事前の登録を行った船については、1週間の再変更の制限を撤廃する 	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送に係る作業時間の短縮により、迅速な貨物輸送が可能 ● 各種費用削減による物流コスト低下、県民サービスの向上 	

調理師等国家資格取得外国人の在留資格の緩和

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客の急増に伴い、食に対する安心安全で付加価値の高いサービスの提供が求められている ● 外国人留学生が日本で調理師・製菓衛生師資格のための専門学校を卒業しても、その資格をいかした在留資格が認められない 	
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定の要件を満たして専門学校等を卒業した外国人材に対し、調理師・製菓衛生師として最大5年間の就労ができるようにする 	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客受け入れ態勢・サービスの充実 ● 食品衛生の向上 	

国家戦略特区制度Q&A



Q 既存のメニューとはどのようなものですか。

A 様々な分野に50以上のメニューがあります。

詳しくは次ページ以降をご覧ください。



Q 観光に関連しないメニューの活用や新規提案をすることはできますか。

A できます。

地域の強みをいかし、最終的に観光ビジネスの振興やイノベーション拠点の整備などに資する事業であれば、保育や農林水産業など、すべてのメニューの活用や新規提案が可能です。



Q 相談してから規制改革が実現するまで、どのくらい時間がかかりますか。

A 早ければ数か月で実現します。

既存メニューの活用であればおよそ数か月程度で実現することもあります。
新たな規制改革事項の提案であれば、1年以上の時間を要することもあります。



Q 県に相談を行う前に、市町村にも相談する必要はありますか。

A 必ずしも必要ありません。

ただし、事業の円滑な実施を図るため、市町村における各種計画等との適合性を確認するなど、相談後、市町村との調整を行っていただくことがあります。



Q 規制改革が実現すると、補助金はありますか。

A ありませんが、工夫が可能です。

特区制度による直接的な財政措置はありませんが、工夫次第では、他の補助金等を受けながら事業を実施することも可能です。また、一部の事業については、利子補給や課税上の特例を受けることができます。



国家戦略特区で活用できるメニュー

(平成31年3月現在)

No.	規制改革事項	内 容
①都市再生		
1	容積率・都市計画ワンストップ	都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し
2	エリアマネジメント	エリアマネジメントの民間開放(道路の占用基準の緩和)
3	航空法	航空法の高さ制限に係る特例
4	汚染土壌	汚染土壌搬出時認定調査の調査対象項目を限定
5	公社管理道路(構造改革特区)	民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能化
②創業		
6	開業ワンストップ	外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワンストップセンターの設置
7	公証人	公証人の公証役場外における定款認証
8	空港アクセス	空港アクセスの改善に向けたバス関連規制の緩和
9	官民人材	官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化
10	NPO	NPO法人の設立手続きの迅速化
11	信用保証(一般社団等)	一般社団法人等への信用保証制度の適用
12	テレワーク	多様な働き方推進のための「テレワーク推進センター」の設置
③外国人材		
13	家事支援外国人材	外国人家事支援人材の活用
14	創業外国人材	創業人材等の多様な外国人の受入れ促進
15	クールジャパン外国人材	クールジャパン外国人材の受入れ促進
16	外国人雇用相談	外国人を雇用しようとする事業主への援助(相談センターの設置)
17	農業支援外国人材	農業支援外国人材の受入れ
18	高度人材ポイント制	高度人材ポイント制にかかる特別加算の項目新設
④観光		
19	旅館業法	滞在施設の旅館業法の適用除外
20	旅館業法(宅建法)	旅館業法の特例対象施設における重要事項説明義務がないことの明確化
21	自家用自動車	過疎地等での自家用自動車の活用拡大
22	出入国手続き	民間と連携した出入国手続き等の迅速化
23	道の駅	道の駅の設置者の民間拡大
24	旅行業務取扱管理者試験	農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解除
⑤医療		
25	外国医師	国際医療拠点における外国医師の診察・外国看護師の業務解禁
26	臨床修練	外国医師診療所
27	病床	病床規制の特例による病床の新設・増床の容認

No.	規制改革事項	内 容
28	保険外併用	保険外併用療養の拡充
29	医学部	医学部の新設
30	医療法人	医療法人の理事長要件の見直し
31	粒子線	粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例
32	iPS	iPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁
33	遠隔服薬指導	テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例
34	医療機器相談	特区薬事戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化
35	医薬品相談	革新的な医薬品の迅速かつ効率的な開発等を促進するための医療関係者に対する援助(革新的な医薬品の開発迅速化)
36	可搬型PET	可搬型PET装置のMRI室での使用
37	臨床試験専用病床(構造改革特区)	臨床試験専用病床の施設基準の緩和
⑥介護		
38	ユニット型指定介護	ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例
⑦保育		
39	地域限定保育士	「地域限定保育士」の創設
40	地域限定保育士(実施主体)	多様な主体による地域限定保育士試験の実施
41	小規模認可保育所(対象年齢)	小規模認可保育所における対象年齢の拡大
⑧雇用		
42	雇用条件	雇用条件の明確化のための雇用労働相談センターの設置
43	障がい者雇用	障がい者雇用に係る雇用率算定の特例拡充
44	シニア・ハローワーク(構造改革特区)	高齢者等に対する重点的な就職支援
⑨教育		
45	公設民営学校	公立学校運営の民間への開放(公設民営学校の設置)
46	獣医学部	獣医学部の新設
⑩農林水産業		
47	農業委員会	農業委員会と市町村の事務分担
48	企業農地取得	企業による農地取得の特例
49	農家レストラン	農家レストランの農用地区域内設置の容認
50	国有林野(面積)	国有林野の貸付面積の拡大
51	国有林野(貸付対象)	国有林野の貸付等に関する対象者の拡大
52	漁業生産組合	漁業生産組合の設立要件の緩和
53	特産品焼酎(構造改革特区)	単式蒸留焼酎等の製造免許要件の緩和
⑪近未来技術		
54	特定実験試験局	電波に係る免許発給までの手続きを大幅に短縮
55	近未来技術実証ワンストップ	自動走行や小型無人機等の実証実験を促進するための近未来技術実証に関するワンストップセンターの設置

沖縄県では、 次のような方々を募集しています!

- メニューに掲載の規制改革措置を活用希望の事業者の皆様
- 新たな規制改革のアイデアをお持ちの事業者の皆様

詳しくは、下記へお問い合わせください

【問い合わせ先】

沖縄県企画部企画調整課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

電話：098-866-2026

Web：<https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/>

首相官邸ホームページ 国家戦略特区

Web：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/>

